

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月28日
【会社名】	U U U M株式会社
【英訳名】	U U U M Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 梅景 匡之
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号
【電話番号】	03-5414-7258
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 安藤 潔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号
【電話番号】	03-5414-7258
【事務連絡者氏名】	03-5414-7258
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年11月24日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年11月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更（事業年度の末日の変更）の件

当社の事業年度は、毎年6月1日から翌年5月31日までの1年としておりますが、当社の親会社である株式会社フリークアウト・ホールディングスと決算期を統一することで、事業運営の効率化及び経営情報の適時・的確な開示による経営の透明性向上を図ることを目的として、当社の事業年度を毎年10月1日から翌年9月30日までの1年に変更するものであります。

決算期（事業年度の末日）の変更に伴い、現行定款第13条（定時株主総会の基準日）、第32条（事業年度）、第33条（剰余金の配当の基準日）及び第34条（中間配当）に所要の変更を行うものであります。また、経過措置として新たに附則を設けることといたします。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第1号議案「定款一部変更（事業年度の末日の変更）の件」が原案どおり承認可決され、当社の第11期事業年度は2023年6月1日から2024年9月30日までとなり、定款一部変更の効力発生に伴って現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（梅景匡之氏、安藤潔氏）は、本株主総会終結時をもって任期満了となります。

つきましては、当社普通株式に対する公開買付け成立後の新たな経営体制を確立するため、取締役4名（梅景匡之氏、安藤潔氏、永井秀輔氏、鈴木司氏）を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

第1号議案「定款一部変更（事業年度の末日の変更）の件」が原案どおり承認可決され、当社の第11期事業年度は2023年6月1日から2024年9月30日までとなり、定款一部変更の効力発生に伴って監査等委員である取締役2名（河島勇太氏、一木裕佳氏）の任期が満了することとなります。つきましては、監査等委員である取締役2名（河島勇太氏、一木裕佳氏）を選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第1号議案「定款一部変更（事業年度の末日の変更）の件」が原案どおり承認可決され、当社の第11期事業年度は2023年6月1日から2024年9月30日までとなります。つきましては、監査等委員である取締役が法令で定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役（加藤昌弘氏）を選任するものであります。

第5号議案 会計監査人選任の件

第1号議案「定款一部変更（事業年度の末日の変更）の件」が原案どおり承認可決され、当社の第11期事業年度は2023年6月1日から2024年9月30日までとなり、定款一部変更の効力発生時をもって会計監査人の任期が満了することとなります。つきましては監査等委員会の決定に基づき、引き続き会計監査人でありますEY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更(事業 年度の末日の変更) の件	121,356	1,267	0	(注) 1	可決 98.57
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)4名選任の件					
梅景 匡之	120,991	1,631	0	(注) 2	可決 98.28
安藤 潔	121,023	1,599	0		可決 98.30
永井 秀輔	121,077	1,545	0		可決 98.35
鈴木 司	121,029	1,593	0		可決 98.31
第3号議案 取締役 名選任の件 監査等委員である取 締役2名選任の件					
河島 勇太	121,164	1,458	0	(注) 2	可決 98.42
一木 裕佳	121,132	1,490	0		可決 98.39
第4号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件					
加藤 昌弘	121,173	1,450	0	(注) 2	可決 98.42
会計監査人選任の件	121,289	1,334	0	(注) 2	可決 98.52

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 賛成割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。